

## 令和4年第7回教育委員会議定例会 会議録

1. 開催日時等 令和4年9月1日（木）  
午前9時00分開会 午後1時30分閉会
2. 開催場所 ニセコ町役場 多目的ホール
3. 出席委員等 教 育 長 片 岡 辰 三  
1 番 委 員 下 田 伸 一  
3 番 委 員 大 橋 理 絵  
4 番 委 員 卷 礼 子
4. 欠席委員 2 番 委 員 越 湖 明 美
5. 事務局出席者 学校教育課長 阿 部 信 幸  
町民学習課長 中 村 正 人  
こども未来課長兼幼児センター長 淵 野 伸 隆  
学校給食センター長 三 橋 公 一  
学校教育課総務係長 工 藤 亜 津 子
6. 会議録署名委員 3 番 委 員 大 橋 理 絵
7. 議 件

### 会議録署名委員の指名について

協議案第1号 令和5年度（2023年度）当初予算の各学校要望事項について  
教育長の報告

協議案第2号 令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」へのニセコ町結果の掲載について

報告第1号 ニセコ町会計年度任用職員の任用について

報告第2号 ニセコ町休日部活動の地域移行検討協議会委員の委嘱について

報告第3号 ニセコ町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部改正について

議案第1号 令和5年度（2023年度）ニセコ町幼児センター園児募集について

議案第2号 令和5年度（2023年度）ニセコこども館利用者募集について

議案第3号 令和3年度（2021年度）ニセコ町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

### 8. 議事の概要

**教育長:** 定刻となりましたので、ただ今から第7回教育委員会議定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

「日程第1 会議録署名委員の指名」を行います。

会議規則第12条第5項の規定において、「3番 大橋委員」を指名いたします。

次に「日程第2 協議案第1号 令和5年度当初予算の各学校要望事項について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

・・・各学校から予算要望の説明・・・

#### ① ニセコ小学校

**教育長**：「ニセコ小学校要望事項について」の説明が終わりました。

それでは「ニセコ小学校要望事項について」の質疑を行ないます。

質疑はありませんか。

**下田委員**：先生たちのパソコンやタブレットの個人負担はどのような状況ですか。

**酒井教頭**：ハード面では準備していただいている物を使っているのですが、個人の私物は少ないと思います。ソフト面では、例えばGoogleのクラスルームを使って子どもたちに課題を出すという場合においてはまだまだ研修が必要なところもあって、先生たちの習熟度に差がある部分は否めないと思いますので、研修をしながら進めているところです。

**教育長**：先生たちのアプリ等の自己負担は特にはないということによろしいですか。習熟度の差はありますが、今年度チエルを導入する予定もあります。先生たちからのアプリの要望はありますか。

**桑原事務員**：教科書の指導書に付属しているディスクがあって、それをインストールしたいということがあったりするので、その都度教育委員会にお願いして入れていただいています。

**教育長**：教材開発はフリーソフト等いろいろありますし、編集をする場合などどうしても必要な場合については、昔のように勝手に入れるということができませんので、具体的な要望があれば協議させていただければと思います。

**巻委員**：見学旅行や修学旅行の関係ですが、保護者からいろんな意見が出ているということも聞いていますが、ニセコ町の学園構想の中で、幼児センターは1つなので、ほとんどの子どもたちが同じ幼児センターに通っていて、小学校では分かれても中学校になったらまた一緒になるということなので、小学校時代からの合同学習や交流は必要だと思っています。この学年から一緒に活動するというのを、ニセコ小学校と近藤小学校の教員で共通認識を持ちながら、是非進めてほしいと強く思っています。別々ではなく、両方が意識しながら進めていただければ、子どもたちにとっても良いことだと思います。

**教育長**：なるべく小学校の段階から合同の活動に触れる機会を増やし方が良いというご意見だと思いますが、今後教育委員会としても検討していきたいと思っています。

**教育長**：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

**教育長**：以上でニセコ小学校の要望書への質疑を打ち切ります。

#### ② 近藤小学校

**教育長**：「近藤小学校要望事項について」の説明が終わりました。

それでは「近藤小学校要望事項について」の質疑を行ないます。

質疑はありませんか。

下田委員：昨年からの継続要望と新規要望の記載があると良かったです。優先順位が高いのはどれですか。

前田事務員：営繕関係だと、靴箱は新規になります。児童用トイレと遊具、バスケットゴールは継続要望になります。備品につきましては、人数増以外は令和4年度でほとんど購入していただいています。教材の継続要望は、ミシンとげんのうとハードルで、他の物は昨年度要望して今年度購入いただいています。

下田委員：視力検査機はどのような状態ですか。

前田事務員：いつ壊れるかという状態です。

下田委員：ニセコ小学校でも要望されていて、シェアするものではないですか。ニセコ小学校は1つありますが、人数が多くて時間がかかるので、もう1つ欲しいというお話でしたが、1校に1つ必要なものですか。

前田事務員：大きいので運搬が大変だと思います。

下田委員：インターホンの不具合は張り紙をした方が良いと思います。

巻委員：視力検査のように年に1～2回しか使わない物は、保管場所を明確にしておいてシェアして使うことはできないものかと思います。予算が十分にある時代であれば良いですが、このような時代なので、先生たちの意識の改革も必要かと思います。ニセコ小学校にもお話ししましたが、ニセコ小学校と合同の3年生の活動があつて、凄く大事なことだと思います。児童数が増えて、近藤小学校も難しい人数にはなっていますが、幼児センターと一緒に過ごした子どもたちが、小学校は別でも中学校は一緒という中で、合同で活動することによって、子どもたちの学習の共通性ということもあつて、是非続けていってほしいと思うところです。いろんな意見が出ていることも承知しておりますが、町として学校として、するべきところはしっかり進めていただきたいと思います。

教育長：学校としましても、生徒が増えてきていてなかなかこれまでのような流れでいかないところもあると思いますし、保護者の意見もあるかと思いますが、ニセコ小学校との合同授業等も工夫しながら検討し、進めていただきたいと思います。

古田校長：その件ですが、私も全く同じ思いでいるところです。3年生以上の見学・宿泊・修学旅行に関してですが、修学旅行については宮田小学校が閉校した頃から合同で行っていましたが、その他の3～5年生は単独で実施していました。2年前から合同実施の良さを理解していただきながら、3～4年生の社会科見学を合同で実施しています。5年生の宿泊研修も今年まで単独で実施していますが、来年度からは合同で実施する方向で考えています。いろんな考えを持たれている方もいらっしゃいますが、そこは丁寧に説明をして進めていきたいと思っています。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で近藤小学校の要望書への質疑を打ち切ります。

### ③ ニセコ中学校

教育長：「ニセコ中学校要望事項について」の説明が終わりました。

それでは「ニセコ中学校要望事項について」の質疑を行ないます。

質疑はありませんか。

大橋委員：英語検定の補助金の関係で、要保護準要保護家庭の補助内容はどうですか。

綱本事務員：一般の家庭のお子さんたちの検定料は3級以上が半額補助ですが、要保護準要保護対象家庭については全額補助としています。

巻委員：サッカーボールやボールを入れるネットのような安価な物を備品として計上すると、大変だと思います。また、消耗品として各教科の消耗品がもう少し要望として上がるとは思いますが、なければ良いですが何もないので心配をしているところです。

綱本事務員：サッカーボールは備品ではなく消耗品として扱って良いですか。

巻委員：備品にすると登録や廃棄の手続きが必要になるので、その方が良いと思います。

教育長：QU検査の予算を今年度計上しましたが、実施状況はいかがですか。

綱本事務員：4月に1回実施しました。

教育長：次年度も要望が上がっているので有効に活用されているとは思っていますが、検査をしてもなかなか活用されないこともあるので、是非有効活用をして、子どもたちのいじめや不登校等の人間関係の基礎データとしていただきたいと思います。

佐々木校長：全国学力学習状況調査や体力検査、QUも含めて、学校評価の中でも取り上げながら進めたいと思っています。人数も100人弱と少ないので、個別にどのような対応が必要かというところも、学校経営に反映できれば良いと思っています。今年はやり始めて最初の資料になるので、10月か11月頃に2回目を実施しますが、既に気になる子どももいますので、その子たちの動向や、他にも落ち込んでくる生徒がいればその子たちの様子も見ていきたいと思っています。次年度以降も、個別にしっかり子どもたちを把握していきたいと思っています。

教育長：備品関係で、備品台帳は学校ごとにあると思いますので、故障で修繕ができないような物は、教育委員会と協議をして廃棄処分をするなりして、必要な物は要望としてあげていただきたいと思います。他の学校でも、視力検査機のような年に数回しか使わないような物については、町内で共用してはどうかというご意見もありましたので、オージオメーターについては町内全学校で使用との記載もありますので、必要な物は購入して、うまく学校間で共有して使用していただければと思います。

下田委員：空調の関係や体調が悪くなる子はいませんでしたか。

佐々木校長：暑さで具合が悪くなる子はいませんでした。コロナの関係では換気や水分補給はさせています。授業の途中でしっかり休憩をとるとか、水分補給をさせるという措置が必ず必要になってきますので、1時間同じように過ごすのは厳しいと思っています。暑い日も数日間ではあると思いますので、空調設備が整備されると良いとは思いますが、ない場合にどのように対応していくかは四苦八苦しています。

下田委員：学習機のサイズですが、かなりの数のミスマッチがありますか。

佐々木校長：旧規格の机を使用しています。

綱本事務員：教科書等の大きさに対して、本当は新規格にしなければいけないのですが、教科書やノートを置くスペースが狭いうえにタブレットもあるのでかなり狭いです。新規格にすると教室のサイズの関係で、特に3年生が今40人なので、大きい机を入れられないのが現状です。

佐々木校長：旧規格の机は5cm幅くらいずつ狭くて手狭な状況です。先日、本庁の義務教育課長が来られた時も、指摘を受けました。今の状況で工夫をしないといけないと思います。

下田委員：教室に入った印象では、やはり狭いと感じます。机の高さも合っていないませんか。

綱本事務員：生徒のサイズに合わせていますが、どうしても成長が早いお子さんだと小さいサイズで我慢をしてもらっているような現状もあります。

下田委員：大きいサイズの机も足りていませんか。

佐々木校長：体の大きさはその年にもよるので、対応できるように用意しておきたいということ。人数の個数ではなく、学校としての保管数は別途持っていた方が良くと思っています。

下田委員：予算があれば、調整できる椅子や机だと良いと思います。

綱本事務員：椅子は調整できるので少し予備があると良いですが、机は調整できません。

下田委員：草刈機ですが、要求している40Vではなく36Vの方が使いやすく、音も静かなので、授業中にも使えるし手がしびれないので良いと思います。

巻委員：机の関係ですが、ニセコ小学校でJIS規格に切り替えた時に、教育委員会と相談しながら年度計画を立てて実施しました。中学校でも新しい物を入れる時に、展望をもって進めるのが良いと思います。

教育長：教室のサイズは狭いですか。

綱本事務員：ニセコ中学校に関しては狭いと思います。生徒数40人を見込んでいない設計なのかもしれません。

佐々木校長：1クラスと2クラスの間の人数の時が厳しいと思います。コロナの関係で保護者アンケートからも、3年生の教室は狭いという意見も聞きますし、逆に1年生は2クラスなので、少ない人数で先生が目も行き届いていて良いという話も聞きますので、そこを含めて年度計画を立てながら、切り替えていく方向で考えています。

綱本事務員：次年度の1年生も見込みでいくとギリギリの人数かと思います。

教育長：来年度の1年生は39人なので1クラスですね。特別支援を含む人数ですか。

綱本事務員：特別支援を含むと42人なので、教室には42個の机が入ることになります。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上でニセコ中学校の要望書への質疑を打ち切ります。

#### ④ ニセコ高校

教育長：「ニセコ高校要望事項について」の説明が終わりました。

それでは「ニセコ高校要望事項について」の質疑を行ないます。

質疑はありませんか。

教育長：先日一日体験入学がありましたが、来年度の入学見込みはどのくらいですか。

篠原校長：8月20日は昨年より多い36名の参加がありました。この後、10月1日に3回目の体験入学がありますので、今年並みくらいの入学者は見込んでいます。

下田委員：エアコンについてですが、「命の危険を感じた」時の状況を教えてください。

篠原校長：保健室で一度休ませると徐々に回復はしましたが、大事をとって救急搬送をしたことがあります。

下田委員：教室で体調が悪くなって、保健室で回復したということですか。

篠原校長：そうです。

教育長：保健室にはエアコンは設置されていますか。

篠原校長：窓に設置するタイプが設置されています。

教育長：中学校は換気ということで網戸を全部設置しましたが、高校は設置されていない

ということですか。

**高校教育係長**：観光実習室等の教室は設置しましたが、生徒の教室は設置していません。

**下田委員**：窓は閉めていますか。

**高校教育係長**：開けてはいます。

**教育長**：足りないのではなく、設置していないということですか。学校として要望もしていないということですか。

**高校教育係長**：虫が入る等の理由で窓を閉めているということはないです。熱中症は窓を開けていても日差しが強くてなることもあります。

**教育長**：高校には網戸はないということですね。高校では網戸よりもエアコンを設置した方が良いということで、要望してきたということですね。

**下田委員**：網戸は設置した方が良いですね。

**教育長**：中学校でも、虫が入ってくるので換気対策も含め網戸の設置をということでしたが、高校としては網戸ではなくエアコンを要望したという理解で良いですか。教室の中で重篤になるのであれば、授業管理も心配になります。高校でそこまでの状況になるということは、学習環境もそうですが指導面でも心配になります。

**下田委員**：北海道も温暖化の影響で暑くはなっているので、網戸を設置しても解決しないくらい暑いということですね。

**高校教育係長**：そうです。

**下田委員**：エバポレーターは、無料で借りていて、今回返すということのようなので、購入した方が良いと思います。購入する機械の精度が上がっていけば、生産能力も上がって、年間の売り上げも伸びれば、投資対効果も見込めると思うので、良い物を買った方が良いと思います。

**大橋委員**：自分が通っていた高校では、教室にはエアコンはありませんでしたが、実習室だけにエアコンが設置されていて、休み時間等は生徒がそこで休めるような状態になっていました。全教室の設置は予算的にも難しいという場合は、例えば1か所でも生徒が涼める場所があれば良いと思います。

**教育長**：幼児センターから小中高等学校全部に設置ができると良いですが、年度計画をもってするという必要かとは思いますが。

**教育長**：要望事項の優先順位はどうですか。

**高校教育係長**：新規であげたものを強く要望したいです。校舎のハード面では、エアコンの設置等高額で難しいとは思いますが、そちらの整備もお願いしたいと思っています。今、検討委員会で議論を始めたところですが、まだ方向性が決まっていない状況ではあるので、決まった時に予算要求もしていきたいと考えています。

**教育長**：ビニールハウスの更新やガラス温室作業台の更新ですが、損傷の激しい物から順次更新するとか、年度更新で1棟ずつ更新する等計画はありませんか。一気に更新するとなると予算もつくかつかないかになってしまうので、予算要求をするにも、高額な物については、計画や必要性も含めて対応をした方が良いと思います。

**巻委員**：4年生に残る生徒については、ここ数年ホテルでの実習ができないということで希望者がいないのかと思いますが、これからの見通しはいかがですか。

**篠原校長**：今年の3年生は9月に入ってから募集をしますが、第一希望ではないですが1人いるかもしれません。現2年生及び1年生も若干名の希望がいるようです。

**教育長**：4年次が1人いて学級数が保持されると、国からの補助もあります。マレーシア

での研修ができない状況もあってなかなかメリットが発揮できない部分もあります。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上でニセコ高校の要望書への質疑を打ち切ります。

教育長：「日程第2 協議案第1号 令和5年度当初予算の各学校要望事項について」の協議を終わります。

教育長：「日程第3 教育長の報告」について私から説明いたします。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

教育長：「教育長の報告」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行いません。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第4 協議案第2号 令和4年度全国学力・学習状況調査『北海道版結果報告書』へのニセコ町結果の掲載について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「協議案第2号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第4 協議案第2号 令和4年度全国学力・学習状況調査『北海道版結果報告書』へのニセコ町結果の掲載について」は、これに同意することとして決定することに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「協議案第2号」は、同意することとして決しました。

教育長：これより1時間休憩とします。13時00分より再開いたします。

教育長：「日程第5 報告第1号 ニセコ町会計年度任用職員の任用について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

巻委員：こども館の補助支援員は近藤小学校の学習支援員と同じ人ですか。学習支援員も続けるということですか。

こども未来課長：そうです。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第6 報告第2号 ニセコ町休日部活動の地域移行検討協議会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第7 報告第3号 ニセコ町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部改正について」を議題といたします。

説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第3号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

下田委員：通勤利用ということですか。

学校教育課長：学校の業務として公用車があれば公用車を使いますが、学校に公用車の配置が少ないということで、先生たちが公用車として自分の車を使う場合の要綱になります。

下田委員：運転した後にチェックするものですか。

学校教育課長：もともと運転前だけのチェックでしたが、運転後もチェックするということが追加されたものです。

教育長：飲酒運転の撲滅ということで、当然行く前のチェックはもちろんですが、より厳しく運転する場合のチェックをしてくださいということです。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第8 議案第1号 令和5年度ニセコ町幼児センター園児募集について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・こども未来課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第1号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

下田委員：待機状況はいかがですか。

こども未来課長：今のところ0歳児が4名保留にさせていただいております。4名の内の2名は入園に対して積極的ではない方ですが、他の2名の方は自営業を営まれていて、入園したいという意向を持たれています。現在は、今年度からスタートしたファミリーサポートセンターの事業等を活用いただきながら、待っていただいている状況です。

下田委員：3歳以上で通っていない方はいますか。

こども未来課長：学年に2～3人程度います。4歳児は7人くらいいます。自主保育のサークルに参加されている家庭と、上のお子さんも含め全く通っていないご家庭もあります。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第8 議案第1号 令和5年度ニセコ町幼児センター園児募集について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第1号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第9 議案第2号 令和5年度ニセコこども館利用者募集について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・こども未来課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第2号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第9 議案第2号 令和5年度ニセコこども館利用者募集について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第2号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第10 議案第3号 令和3年度ニセコ町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第3号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第10 議案第3号 令和3年度ニセコ町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第11 その他協議・説明事項」についてです。

何かございますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：その他連絡事項等ございませんか。

・・・総務係長から今後の日程の説明・・・

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

下田委員：今日の午前中の予算要望の件については、今話し合うことではないですか。

教育長：今日は、具体的に学校から要望をいただいたものです。

総務係長：12月の各課からの予算要望の時に、学校教育係の予算として今日の提案されたことを盛り込んで作成し、新年度の予算として提案します。

下田委員：気づいた点ですが、各学校からの要望の際に、どれが新規でどれが継続か優先順位はどうか、継続も何回目かがわかると良いと思いました。また、学校同士でもう少し連絡をとっていただければ、お茶代等の単価も統一されると思います。

教育長：12月に具体的な要望を上げる時までには、教育委員会として必要なものがあれば協議しながら、最終的に委員のみなさんへ原案として提出し、審議していただくことになると思います。

教育長：ほかに何かありませんか。

・・・なしの声・・・

教育長：ないようですので、以上で、第7回教育委員会議定例会を終了いたします。ご苦労様でした。